

2020年6月12日

芦屋公園テニスコートの施設利用制限の緩和について

芦屋公園有料公園施設 指定管理者
芦屋ローンテニス・体協・双葉連合事業体

いつも芦屋公園テニスコートをご利用いただき、ありがとうございます。

さて、6月1日の再開後、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、施設の利用制限等の措置を取らせていただいておりますが、6月15日より一部の利用制限を緩和させていただきます。

引き続き制限を設けているところもありますので、芦屋公園テニスコートの新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご理解とご協力をよろしくお願い致します。

1. 時間制限を止め、通常に戻します

6月14日（日）まで、拠点テニスクラブは9:00～17:30、レンタルコートは9:00～17:00の時間制限を設け、開館時間を8:45～17:30としています。

6月15日（月）以降は通常に戻します。

拠点テニスクラブは9:00～19:00、レンタルコートは9:00～21:00でご利用できます。

開館時間も8:45～21:30となります。

レンタルコートはナイターコートを再開します。

2. 施設利用制限を一部緩和します

6月14日（日）まで、施設の利用は、受付、トイレのみです。

談話室、会議室、更衣室、シャワー室はご利用できません。

6月15日（月）以降は談話室、会議室、更衣室を以下の通り制限付きで利用できます。

再開した場所は常時開放するなど換気を行い、定期的な消毒も実施します。

- ・談話室：椅子（15脚程度）のみ間隔をあけて設置します。椅子の移動は禁止です。

テーブルは使用できません。

給茶機・給湯室（冷凍冷蔵庫・製氷機を含む）はご利用できません。

- ・会議室：最大16名までご利用できます。
- ・更衣室：1回の利用は2名までです。2名で入室されるときは、できるだけ2メートル（最低1メートル）の距離を空けてください。

換気扇と扇風機による換気も行います

ロッカーの貸出も再開します。貸出ロッカーは使用后、従業員が消毒します。

以下については引き続き施設利用の制限を行います。

- ・シャワー室はご利用できません。
- ・不特定多数の方が利用する備品（テーブル、給茶機、ポット、ドライヤー）はご利用できません。
- ・レンタル用品（ラケット、シューズ、ボール）は貸出できません。
- ・施設内では水分補給以外の飲食はご遠慮ください。

3. 検温を廃止します

6月14日（日）まで、来場者への検温およびアルコール消毒の実施と感染防止用マスク着用をお願いしています。

6月15日（月）以降は、検温を廃止します。

原則として各自自宅で検温し、自宅で検温していない方がいらっしゃる場合に補完的に窓口で検温を実施します。

テニスコートのご利用をご遠慮願う方の表示や呼びかけと、アルコール消毒の実施と感染防止用マスク着用のご願いは継続します。

（参考）テニスコートのご利用をご遠慮願う方については下記の表示を行います。

- ・ 自宅で検温し 37 度以上の発熱または、咳、咽頭痛その他の感冒症状を呈している方並びに感染防止用マスクを着用されない方。
- ・ 過去 2 週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方。
- ・ 過去 2 週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある方、又は当該在住者との濃厚接触がある方。
- ・ 同居ご家族や身近な知人に感染が疑われる方がおられる場合。
- ・ その他、倦怠感や息苦しさ、嗅覚・味覚の異常など新型コロナウイルス感染の可能性のある症状をお持ちの方。

以上